

(保 301)

平成31年3月4日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松本吉郎

「データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて」
について

A245データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る届出も含む）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところであります。

今般、平成31年3月のデータ提出加算を算定ができない医療機関について、別添の通り、厚生労働省保険局医療課長より周知依頼がきておりますので取り急ぎご連絡いたします。

また、DPC関連の通知につきましても、別添の通り周知依頼がきておりますので、取り急ぎご連絡申し上げます。

【添付資料】

- ・「データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて」
(平 31.2.14 保医発 0214 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)
- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について（通知）
(平 31.2.25 保医発 0225 第 1 号 厚生労働省保険局医療課長)
- ・「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について（通知）
(平 31.2.25 保医発 0225 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)

保 医 発 0 2 1 4 第 3 号

平 成 3 1 年 2 月 1 4 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

データの提出に遅延等が認められた保険医療機関におけるデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245 データ提出加算については、データの提出（データの再照会に係る提出も含む。）に遅延等が認められた保険医療機関は、当該月の翌々月において当該加算が算定できないこと等とされているところである。

今般、別添の保険医療機関において、平成31年1月22日に提出すべき平成30年10月から12月分のデータの提出に遅延等が認められたため、平成31年3月のデータ提出加算を算定することができないことから、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知徹底を図られたい。

保険医療機関名	住所		適用期間
医療法人唐沢病院	070-0034	北海道旭川市4条通9丁目左8号	平成31年3月1日から 平成31年3月31日
石巻市立病院	986-0825	宮城県石巻市穀町15番1号	
大崎市民病院鳴子温泉分院	989-6801	宮城県大崎市鳴子温泉字末沢字1番地	
公益財団法人宮城厚生協会泉病院	981-3212	宮城県仙台市泉区長命ヶ丘二丁目1番地の1	
一般財団法人太田綜合病院附属太田熱海病院	963-1309	福島県郡山市熱海町熱海五丁目240番地	
医療法人社団茶畑会相馬中央病院	976-0016	福島県相馬市沖ノ内三丁目5番地の18	
医療法人桜丘会水戸ブレインハートセンター	310-0004	茨城県水戸市青柳町4028	
医療法人三誠会川口誠和病院	334-0074	埼玉県川口市江戸3丁目35番46号	
医療法人社団曙会流山中央病院	270-0114	千葉県流山市東初石2-132-2	
医療法人社団隆靖会墨田中央病院	131-0046	東京都墨田区京島3丁目67番1号	
一般社団法人巨樹の会蒲田リハビリテーション病院	143-0015	東京都大田区大森西4-14-5	
医療法人社団健整会米倉脊椎・関節病院	123-0873	東京都足立区扇3-13-14	
医療法人徳洲会東京西徳洲会病院	196-0003	東京都昭島市松原町3丁目1-1	
社会福祉法人恩賜財団済生会支部神奈川県済生会湘南平塚病院	254-0036	神奈川県平塚市宮松町18-1	
医療法人景雲会春日居サイバーナイフ・リハビリ病院	406-0014	山梨県笛吹市春日居町国府436	
医療法人仁和会整形外科上田花園病院	386-0023	長野県上田市中央西1-15-25	
医療法人清友会笠松病院	500-8288	岐阜県岐阜市中鷗3丁目11番地	
静岡市立静岡病院	420-8630	静岡県静岡市葵区追手町10番93号	
東和病院	546-0031	大阪府大阪市東住吉区田辺4丁目13番15号	
社会医療法人愛仁会しんあい病院	569-1123	大阪府高槻市芥川町2丁目3番5号	
医療法人博悠会名取病院	555-0043	大阪府大阪市西淀川区大野2丁目1番32号	
医療法人啓明会相原病院	562-0004	大阪府箕面市牧落3丁目4番30号	
社会医療法人きつこう会多根記念眼科病院	550-0024	大阪府大阪市西区境川1丁目1番39号	
医療法人社団日翔会生野愛和病院	544-0015	大阪府大阪市生野区巽南5丁目7番64号	
社会医療法人協和会北大阪病院	532-0004	大阪府大阪市淀川区西宮原二丁目7番17号	
吉川病院	673-1231	兵庫県三木市吉川町稲田1番地の2	
一般財団法人津山慈風会津山中央記念病院	708-0024	岡山県津山市二階町71番地	
医療法人平野同仁会津山第一病院	708-0871	岡山県津山市中島438番地	
医療法人せいざん青山病院	737-0001	広島県呉市阿賀北五丁目15番3号	
医療法人同仁会同仁病院	782-0035	高知県香美市土佐山田町百石町2-5-20	
武田病院	814-0104	福岡県福岡市城南区別府4-5-8	
一般社団法人唐津東松浦医師会唐津東松浦医師会医療センター	847-0041	佐賀県唐津市千代田町2566番地11	
医療法人社団同心会人吉リハビリテーション病院	868-0052	熊本県人吉市下新町359番地	
小国町外ヶ町公立病院組合小国公立病院	869-2501	熊本県阿蘇郡小国町大字宮原1743番地	
独立行政法人地域医療機能推進機構湯布院病院	879-5193	大分県由布市湯布院町川南252	
医療法人徳洲会沖永良部徳洲会病院	891-9213	鹿児島県大島郡知名町瀬利覚2208	
医療法人寿仁会沖縄セントラル病院	902-0076	沖縄県那覇市与儀1-26-6	
医療法人ユカリア沖縄かん那病院	904-1304	沖縄県国頭郡宜野座村字漢那469番地	

○厚生労働省告示第四十四号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号及び別表19の規定に基づき、厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示を次のように定め、平成三十一年二月二十六日から適用する。

平成三十一年二月二十五日

厚生労働大臣 根本 匠

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示

（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正）

第一条 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名（平成二十年厚生労働省告示第九十五号）の一部を次の表のように改正する。

改正後							改正前																							
番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード	番号	疾患コード	傷病名 ICDコード	手術 区分番号等	手術・処置等1 区分番号等	手術・処置等2 区分番号等	定義副傷病名 疾患コード																	
(略)							(略)																							
1962から 1994まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ニボルマブ、ベムブリゾマブ、アテゾリゾマブ、デュルバルマブ、ラムシルマブ、ペバシズマブ、ペメトレキセドナトリウム水和物、クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、セリチニブ、ロルラチニブ、オンメルチニブメシル酸塩、ゲフィチニブ、アファチニブマレイン酸塩、エルロチニブ、ダコミチニブ水和物、カルボプラチン+パクリタキセル、化学療法、放射線療法、G005、J045なし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ニボルマブ、ベムブリゾマブ、アテゾリゾマブ、デュルバルマブ、ラムシルマブ、ペバシズマブ、ペメトレキセドナトリウム水和物、クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、セリチニブ、ロルラチニブ、オンメルチニブメシル酸塩、ゲフィチニブ、アファチニブマレイン酸塩、エルロチニブ、ダコミチニブ水和物、カルボプラチン+パクリタキセル、化学療法、放射線療法、G005、J045なし	(略)	(略)
(略)							(略)																							
5あり	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	5あり	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	5あり	ゲフィチニブ、アファチニブマレイン酸塩、エルロチニブ、ダコミチニブ水和物、カルボプラチン+パクリタキセルあり	(略)	(略)												
(略)							(略)																							
2913から 2915まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ダクラタスビル塩酸塩/アスナプレビル/ベクラブビル塩酸塩、グラソプレビル水和物+エルバスビル、オムビタスビル水和物/パリタプレビル水和物/リトナビル、アスナプレビル+ダクラタスビル塩酸塩、レジバスビルアセトン付加物/ソホスビル、ソホスビル、ソホスビル/ペルバタスビル、IFN-β(一定期間以上投与した場合に限る。)、IFN-α+テラプレビル、IFN-α+シメプレビルナトリウム、IFN-α+パニプレビル、IFN-αなし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ダクラタスビル塩酸塩/アスナプレビル/ベクラブビル塩酸塩、グラソプレビル水和物+エルバスビル、オムビタスビル水和物/パリタプレビル水和物/リトナビル、アスナプレビル+ダクラタスビル塩酸塩、レジバスビルアセトン付加物/ソホスビル、ソホスビル、IFN-β(一定期間以上投与した場合に限る。)、IFN-α+テラプレビル、IFN-α+シメプレビルナトリウム、IFN-α+パニプレビル、IFN-αなし	(略)	(略)
(略)							(略)																							
3209から 3216まで	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ニボルマブ、ベムブリゾマブ、イピリムマブ、ダブラフェニブメシル酸塩+トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物、エンコラフェニブ+ピニメチニブ、インターフェロン、化学療法、放射線療法、G005、J045なし	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	なし	ニボルマブ、ベムブリゾマブ、イピリムマブ、ダブラフェニブメシル酸塩+トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物、インターフェロン、化学療法、放射線療法、G005、J045なし	(略)	(略)
(略)							(略)																							
2あり	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	2あり	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	2あり	ダブラフェニブメシル酸塩+トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物あり	(略)	(略)												
(略)							(略)																							

（厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正）

第二条 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第四百十号）の一部を次の表のように改正する。

改正後			改正前		
別表			別表		
	薬剤	番号		薬剤	番号
(略)			(略)		
3	(略)		3	(略)	
	<p>ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成29年11月30日及び同年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	<p>3540、3541、3545、 3548、3551、3552、 3556、3560、3561、 3564、3567、3568、 3845及び3848</p>		<p>ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成29年11月30日及び同年12月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	<p>3540、3541、3545、 3548、3551、3552、 3556、3560、3561、 3564、3567、3568、 3845及び3848</p>
	<p>ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年12月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	<p>8から12まで、1805、 2546から2555まで、 2560、2561、2571、 2574、2581、2584、 2588から2591まで、 2607から2618まで、 2682から2685まで、 2701から2703まで、 2729、2730、2755 から2761まで、2763、 2764、3036から3039 まで、3267から3272 まで、3297から3300 まで、3305、3458、 3459、3514から3516 まで、3531、3573 から3577まで、3591、 3592、3697から3704 まで、3719から3724 まで、3750及び4293</p>			
(略)			(略)		
45	<p>セクキヌマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年12月21日に、医薬品医療機器等法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）</p>	3169	(新設)	(新設)	(新設)
46	<p>ホスカルネットナトリウム水和物（医薬品医療機器等法第14条第9項の規定による承認事項の一部変更の承認申請であって、申請書に添付しなければならない資料について、当該申請に係る事項が医学薬学上公知であると認められる場合その他資料の添付を必要としない合理的理由がある場合において、申請者が依頼して実施された臨床試験の試験成績に関する資料の添付を省略して行うことが適当と認められるものとして薬事・食品衛生審議会が平成30年11月8日に事前の評価を終了したものに係る効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る。）</p>	<p>1709から1715まで、 1717及び1719から1722 まで</p>	(新設)	(新設)	(新設)

47	メチロシン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3458から3461まで、 3463から3465まで及び3467
48	ダコミチニブ水和物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1979
49	エンコラフェニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1799、1871から1873 まで、1879から1883 まで、1888、1889、 1893、1894、2521か ら2524まで、2529か ら2531まで、2536か ら2539まで、2542、 2546から2555まで、 2559から2568まで、 2571、2574から2576 まで、2581、2584、 2650から2657まで、 2659、2665から2669 まで、2673から2681 まで、2689、2692、 2693、2696、3525、 3591、3592、3594、 3595、3597、3741、 3742、3746及び3747
50	ピニメチニブ（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1799、1871から1873 まで、1879から1883 まで、1888、1889、 1893、1894、2521か ら2524まで、2529か ら2531まで、2536か ら2539まで、2542、 2546から2555まで、 2559から2568まで、 2571、2574から2576 まで、2581、2584、 2650から2657まで、 2659、2665から2669 まで、2673から2681 まで、2689、2692、 2693、2696、3525、 3591、3592、3594、 3595、3597、3741、 3742、3746及び3747
51	ラコサミド（当該薬剤（注射薬に限る。）の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	1780

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

52	ロモソズマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	3132及び3133	(新設)	(新設)	(新設)
53	セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成31年1月8日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	2831から2836まで、 2928、2929、2937から2942まで、2944から2953まで、2955から2959まで、2961から2969まで、2971から2973まで、2990から2994まで、2997、3007、3008、3609から3615まで、3677から3679まで、3681、3769から3774まで、3826、3827、4290及び4291	(新設)	(新設)	(新設)
54	ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果及び用法又は用量（平成30年12月28日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	4249から4251まで及び4267から4271まで	(新設)	(新設)	(新設)

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
(公印省略)

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（平成31年厚生労働省告示第44号）が平成31年2月25日に告示され、同年2月26日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について」（平成30年3月20日付け保医発0320第3号。以下「留意事項通知」という。）を下記のとおり改正するとともに、改正の概要を示すので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

1. 改正内容について

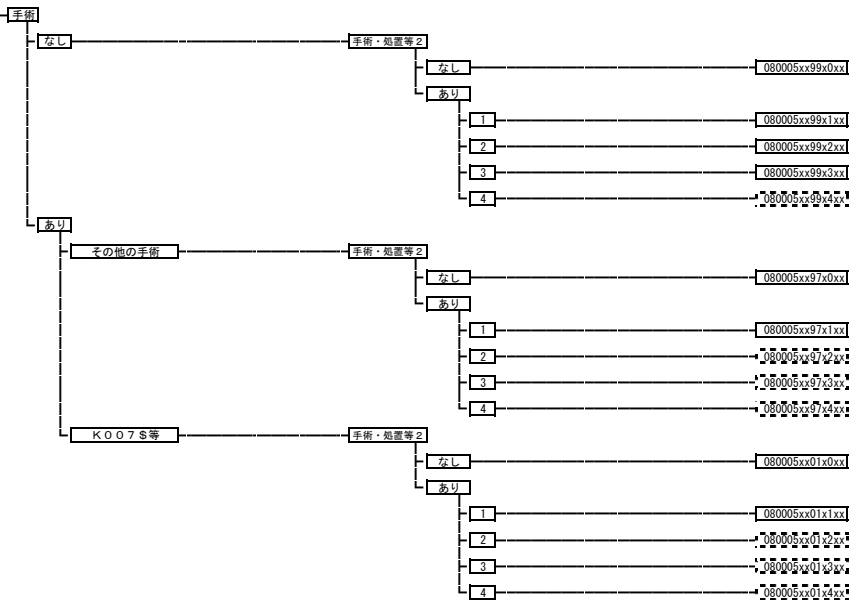
留意事項通知の診断群分類定義樹形図及び診断群分類定義表中、「040040 肺の悪性腫瘍」、「060295 慢性C型肝炎」及び「080005 黒色腫」をそれぞれ別紙1及び別紙2のとおり改める。

2. 改正の概要について

「040040 肺の悪性腫瘍」のうち手術・処置等2の5に「ダコミチニブ水和物」を、「060295 慢性C型肝炎」のうち手術・処置等2の5に「ソホスブビル／ベルパタスビル」を、「080005 黒色腫」のうち手術・処置等2の2に「エンコラフェニブ＋ビニメチニブあり」を追加する。

080005 黒色種

手術・処置等2
 1: 人工呼吸など
 2: ダブラフェニブメシル酸塩+トラメチニブ ジメチルスルホキシド付加物あり、
 エンコラフェニブ+ピメチニブあり
 3: イピリムマブ
 4: ペムブロリスマブ、ニボルマブ



診断群分類			医療資源を最も投入した傷病名		病態等分類			年齢、出生時体重等			手術			手術・処置等1			手術・処置等2			定義副傷病			重症度等							
MDC	コード	分類名	ICD名称	ICDコード	対応コード	フラグ	病態区分	コード	フラグ	年齢、出生時体重	手術分岐	対応コード	フラグ	点数表名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	処置等名称	区分番号等	対応コード	フラグ	疾患名	疾患コードまたはICDコード	対応コード	フラグ	重症度等
04	0040	肺の悪性腫瘍	気管の悪性新生物<腫瘍>	C33							手術なし	99	99	手術なし		1	1	気管支ファイバースコープ	D302	9	16	ニボルマブ	1	1	肺炎等	040080				
			気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	C34\$							手術あり	97	01	肺悪性腫瘍手術	K514\$	1	1	経皮的針生検法	D412	9	16	ベムプロリズマブ	1	1	白血球疾患(その他)	130070				
			肺の続発性悪性新生物<腫瘍>	C780								97	02	気管支形成手術 輪状切除術	K5182	1	1	経気管肺生検法	D415	9	16	アテゾリズマブ	1	1	敗血症	180010				
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌、気管	D021								97	04	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術	K514-2\$	1	1	超音波気管支鏡下穿刺吸引生検法 (EBUS-TBNA)	D415-2	9	16	デュルバルマブ	1	3	脳腫瘍	010010				
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌、気管支及び肺	D022								97	05	気管支腫瘍摘出術(気管支鏡又は気管支ファイバースコープによるもの)	K510	1	1	経気管肺生検法(ナビゲーションによるもの)	D415-3	8	15	ラムシマブ	1	3	骨の悪性腫瘍(脊椎を除く。)	070040				
			中耳及び呼吸器系の上皮内癌、呼吸器系、部位不明	D024								97	05	気管支鏡下レーザー腫瘍焼灼術	K510-3					8	14	ベバシズマブ								
												97	06	胸腔内(胸膜内)血腫除去術	K494					7	13	ベトレキセドナトリウム								
												97	07	気管支狭窄拡張術(気管支鏡によるもの)	K508					6	12	クリゾチニブ								
												97	97	その他のKコード						6	12	アレクチニブ塩酸塩								
																				6	12	セリチニブ								
											6	12	ロルラチニブ																	
											6	11	オンメルチニブメシル酸塩																	
											5	10	ケフィチニブ																	
											5	10	アファチニブマレイン酸塩																	
											5	10	エルロチニブ																	
											5	10	ダコチニブ水和物																	
											5	9	カルボプラチン+パクリタキセルあり																	
											4	8	化学療法ありかつ放射線療法なし																	
											3	7	化学療法ありかつ放射線療法あり																	
											2	6	化学療法なしかつ放射線療法あり																	
											1	2	中心静脈注射	G005																
											1	1	人工呼吸	J045\$																
06	0295	慢性C型肝炎	慢性C型ウイルス性肝炎	B182							手術なし	99	99	手術なし		5	10	ダクラタビル塩酸塩/アスナプレビル/ベクラプレビル塩酸塩		1	2	胸水、胸膜の疾患(その他)	040190							
			手術あり	97							97	手術あり		5	10	グラソプレビル水和物+エルバスビルあり		1	2	肝・肝内胆管の悪性腫瘍(結核性を含む。)	060050									
																			5	10	オムビタスビル水和物/バリタプレビル水和物/リトナビル		1				2	肝硬変(胆汁性肝硬変を含む。)	060300	
																			5	10	アスナプレビル+ダクラタビル塩酸塩あり									
																			5	10	レジバスビル アセトン付加物/ソホスプレビル									
																			5	10	ソホスプレビル									
																			5	10	ソホスプレビル/ベルバタスビル									
																			4	9	IFN-β(7日以上投与した場合に限る。)									
																			3	8	IFN-α+テラプレビルあり									
																			3	8	IFN-α+シメプレビルナトリウムあり									
										3	8	IFN-α+バニプレビルあり																		
										1	5	IFN-α																		

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（公印省略）

「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について

「厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示」（平成31年厚生労働省告示第44号）が平成31年2月25日に告示され、同年2月26日付けで適用されることに伴い、「厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める患者について」の一部改正について」（平成30年11月19日付け保医発1119第3号。以下「高額薬剤通知」という。）の別表を別添のとおり改正する。改正の概要については下記のとおりであるので、関係者に対し周知徹底を図られたい。

記

高額薬剤通知の別表に「セクキヌマブ（遺伝子組換え）」、「ホスカルネットナトリウム水和物」、「メチロシン」、「ダロミチニブ水和物」、「エンコラフェニブ」、「ビニメチニブ」、「ラコサミド」、「ロモソズマブ（遺伝子組換え）」、「セフトロザン硫酸塩／タゾバクタムナトリウム」及び「ヒト（自己）骨髄由来間葉系幹細胞」を追加し、ペムプロリズマブ（遺伝子組換え）の適応症に「悪性黒色腫、切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌、がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する固形癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」を追加する。

別表

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症	ICD-10 (参考)	診断群分類番号	備考
1	トラスツズマブ エム タンシン (遺伝子組換 え)	カドサイラ点滴静注用100mg カドサイラ点滴静注用160mg	H E R 2 陽性の手術不能又は 再発乳癌	C50\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx04xxxx 090010xx03xxxx	
2	ニボルマブ (遺伝子組 換え)	オブジーボ点滴静注20mg オブジーボ点滴静注100mg	悪性黒色腫、がん化学療法後 に増悪した治療不能な進 行・再発の胃癌、がん化学療 法後に増悪した切除不能な進 行・再発の悪性胸膜中皮腫	C069、C159、C16\$、C20、C210、C43\$、 C450、C519、C52、C609、C693、C694、 D031	02006x 眼の良性腫瘍 02006xx97xxxx 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x00x 060020xx99x01x 060020xx99x1xx 060020xx99x2xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x 060020xx99x40x 060020xx99x41x 060020xx99x50x 060020xx99x51x 060020xx99x6xx 060020xx99x70x 060020xx99x71x 060020xx97x00x 060020xx97x01x 060020xx97x1xx 060020xx97x2xx 060020xx97x30x 060020xx97x31x 060020xx97x40x 060020xx97x41x 060020xx97x50x 060020xx97x51x 060020xx97x6xx 060020xx97x70x 060020xx97x71x 060020xx04x0xx 060020xx04x1xx 060020xx04x3xx 060020xx03x0xx 060020xx03x1xx 060020xx03x3xx 060020xx03x4xx 060020xx03x5xx 060020xx02x00x 060020xx02x01x 060020xx02x10x 060020xx02x11x 060020xx02x3xx 060020xx01x0xx 060020xx01x1xx 060020xx01x3xx 060040 直腸肛門 (直腸 S 状部から肛門) の悪性腫瘍 060040xx99x00x 060040xx99x01x 060040xx99x1xx 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx99x4xx 060040xx99x50x 060040xx99x51x 060040xx99x60x 060040xx99x61x 060040xx99x70x 060040xx99x71x 060040xx99x8xx 060040xx97000x 060040xx97001x 060040xx97010x 060040xx97011x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9704xx 060040xx9705xx 060040xx9707xx 060040xx97100x 060040xx97101x 060040xx9711xx 060040xx9712xx 060040xx9713xx 060040xx9714xx 060040xx97150x 060040xx97151x 060040xx97160x 060040xx97161x 060040xx97170x 060040xx97171x 060040xx05xxxx 060040xx04xxxx 060040xx03x0x 060040xx03xx1x 060040xx02000x 060040xx02001x 060040xx0201xx 060040xx0203xx 060040xx0210xx 060040xx0211xx 060040xx0213xx 060040xx0215xx 060040xx01x0xx 060040xx01x1xx 060040xx01x3xx 040050 胸壁腫瘍、胸膜腫瘍 040050xx99x0xx 040050xx99x1xx 040050xx99x2xx 040050xx99x3xx 040050xx99x4xx 040050xx97x0xx 040050xx97x1xx 040050xx97x3xx 040050xx97x4xx 040050xx01x0xx	
3	ベムプロリスマブ (遺 伝子組換え)	キイトルーダ点滴静注20mg キイトルーダ点滴静注100mg	根治切除不能な悪性黒色腫	C069、C159、C169、C20、C210、C43\$、 C519、C52、C609、C693、C694、D031	02006x 眼の良性腫瘍 02006xx97xxxx 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x30x 060020xx99x31x 060020xx97x30x 060020xx97x31x 060020xx04x3xx 060020xx03x3xx 060020xx02x3xx 060020xx01x3xx 060040 直腸肛門 (直腸 S 状部から肛門) の悪性腫瘍 060040xx05xxxx 060040xx04xxxx 060040xx03xx0x 060040xx03xx1x	
			再発又は難治性の古典的ホジ キンリンパ腫	C810、C811、C812、C813、C814、C817、 C819	130020 ホジキン病 130020xx99x3xx 130020xx97x3xx	
			がん化学療法後に増悪した根 治切除不能な尿路上皮癌	C67\$、C65、C66、C680	110060 腎盂 - 尿管の悪性腫瘍 110060xx99x20x 110060xx99x21x 110060xx97x2xx 110060xx01x2xx 110070 膀胱腫瘍 110070xx99x20x 110070xx99x21x 110070xx97x2xx 110070xx02020x 110070xx02021x 110070xx0212xx 110070xx0102xx 110070xx011xxx	

告示 番号	薬 剤 名	銘 柄 (参考)	適 応 症		診断群分類番号	備考
				ICD-10 (参考)		
			悪性黒色腫、切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌、がん化学療法後に増悪した進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性 (MSI-High) を有する固形癌 (標準的な治療が困難な場合に限る)	G69\$, C15\$等	<p>010010 脳腫瘍</p> <p>010010xx9904xx 010010xx9905xx 010010xx9906xx 010010xx9907xx 010010xx9908xx</p> <p>02006x 眼の良性腫瘍</p> <p>02006xx97xxxx</p> <p>060020 骨の悪性腫瘍</p> <p>060020xx99x2xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x 060020xx99x40x 060020xx99x41x 060020xx99x50x 060020xx99x51x 060020xx99x6xx 060020xx99x70x 060020xx99x71x 060020xx97x30x 060020xx97x31x 060020xx04x3xx 060020xx03x3xx 060020xx02x3xx 060020xx01x3xx</p> <p>060030 小腸の悪性腫瘍、膵臓の悪性腫瘍</p> <p>060030xx99x2xx 060030xx99x3xx 060030xx99x4xx 060030xx99x5xx</p> <p>060035 結腸 (虫垂を含む。) の悪性腫瘍</p> <p>060035xx99x2xx 060035xx99x30x 060035xx99x31x 060035xx99x4xx 060035xx99x50x 060035xx99x51x 060035xx99x60x 060035xx99x61x 060035xx99x70x 060035xx99x71x 060035xx99x80x 060035xx99x81x</p> <p>060040 直腸肛門 (直腸S状部から肛門) の悪性腫瘍</p> <p>060040xx05xxxx 060040xx04xxxx 060040xx03xx0x 060040xx03xx1x</p> <p>060050 肝・肝内胆管の悪性腫瘍 (結紮性を含む。)</p> <p>060050xx99x3xx 060050xx99x40x 060050xx99x41x</p> <p>060060 胆嚢、肝外胆管の悪性腫瘍</p> <p>060060xx99x30x 060060xx99x31x</p> <p>06007x 膵臓、膵臓の腫瘍</p> <p>06007xx9903xx 06007xx99040x 06007xx99041x 06007xx99050x 06007xx99051x 06007xx99060x 06007xx9907xx 06007xx9914xx 06007xx9915xx</p> <p>070041 軟部の悪性腫瘍 (脊髄を除く。)</p> <p>070041xx99x2xx 070041xx99x3xx 070041xx99x4xx 070041xx99x5xx</p> <p>090010 乳房の悪性腫瘍</p> <p>090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx99x4xx 090010xx99x6xx 090010xx99x8xx</p> <p>100020 甲状腺の悪性腫瘍</p> <p>100020xx99x1xx 100020xx99x2xx 100020xx99x4xx 100020xx99x5xx</p> <p>100030 内分泌腺および関連組織の腫瘍</p> <p>100030xx99x1xx</p> <p>100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍</p> <p>100180xx990x0x 100180xx990x1x</p> <p>11001x 腎腫瘍</p> <p>11001xx99x1xx 11001xx99x2xx 11001xx99x3xx</p> <p>110050 後腹膜疾患</p> <p>110050xx99x1xx</p> <p>110080 前立腺の悪性腫瘍</p> <p>110080xx9903xx 110080xx9904xx 110080xx9905xx 110080xx9906xx 110080xx9907xx</p> <p>110100 精巣腫瘍</p> <p>110100xx99x10x 110100xx99x11x</p> <p>120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍</p> <p>120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx99x50x 120010xx99x51x 120010xx99x60x 120010xx99x61x 120010xx99x70x 120010xx99x71x</p> <p>12002x 子宮頸・体部の悪性腫瘍</p> <p>12002xx99x30x 12002xx99x31x 12002xx99x40x 12002xx99x41x 12002xx99x50x 12002xx99x51x</p> <p>120050 絨毛性疾患</p> <p>120050xx99x1xx</p> <p>180050 その他の悪性腫瘍</p> <p>180050xx99xxxx</p>	
4	ヌシネルセンナトリウム	スピリラザ錠注12mg	乳児型脊髄性筋萎縮症	G120	<p>010155 運動ニューロン疾患等</p> <p>010155xxxx00x 010155xxxx01x 010155xxxx10x 010155xxxx11x 010155xxxx20x 010155xxxx21x</p>	
			脊髄性筋萎縮症	G120, G121, G122	<p>010155 運動ニューロン疾患等</p> <p>010155xxxx00x 010155xxxx01x 010155xxxx10x 010155xxxx11x 010155xxxx20x 010155xxxx21x</p>	
5	乾燥濃縮人アンチロビンIII	献血ノンスロン500注射用 献血ノンスロン1500注射用	アンチロビンIII低下を伴う門脈血栓症	181	<p>060300 肝硬変 (胆汁性肝硬変を含む。)</p> <p>060300xx99x00x 060300xx99x01x 060300xx99x1xx 060300xx97000x 060300xx97001x 060300xx97100x 060300xx97101x 060300xx97110x 060300xx0110xx</p>	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
6	エルトロンボバグ オ ラミン	レボレード錠12.5mg レボレード錠25mg	再生不良性貧血 (既存治療で効果不十分な場 合)	D610、D611等 130080 再生不良性貧血 130080xx99x0xx 130080xx97x00x	
7	リュープロレリン酢酸 塩	リュープリンSR注射用キット11.25 mg	球脊髄性筋萎縮症の進行抑制	G121 010155 運動ニューロン疾患等 010155xxxxx00x	
8	バクリタキセル	アブラキサン点滴静注用100mg	胃癌	C16\$ 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x40x 060020xx99x41x 060020xx97x40x 060020xx03x4xx	当該薬剤の添付文書において記載された効 能又は効果及び用法又は用量(平成29年8 月25日に、医薬品医療機器等法第14条第9 項の規定により、既に承認された用法又は 用量の変更について承認されたものに限 る。)に係るものに限る。
9	フルベストラント	フェソロデックス筋注250mg	乳癌	C50\$ 090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx02x2xx 090010xx02x3xx 090010xx01x3xx	
10	バルボシクリブ	イブランスカプセル25mg イブランスカプセル125mg	手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$ 090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x 090010xx02x2xx 090010xx02x3xx 090010xx01x3xx	
11	グレカプレビル水和物 /ピブレントスビル	マヴィレット配合錠	C型慢性肝炎又はC型代償性 肝硬変におけるウイルス血症 の改善	B182 060295 慢性C型肝炎 060295xx99x00x 060295xx99x01x 060295xx97x0xx	
12	アミノレプリン酸塩酸 塩	アラグリオ顆粒剤分包1.5g	筋層非浸潤性膀胱癌の経尿道 的膀胱腫瘍切除術時における 腫瘍組織の可視化	C67\$ 110070 膀胱腫瘍 110070xx0200xx 110070xx02010x 110070xx02020x 110070xx02100x 110070xx02101x	
13	ベリムマブ (遺伝子組 換え)	ベンリスタ点滴静注用120mg ベンリスタ点滴静注用400mg	既存治療で効果不十分な全身 性エリテマトーデス	M32\$ 070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自 己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x01x 070560xx97x00x	
		ベンリスタ皮下注200mgオートイン ジェクター ベンリスタ皮下注200mgシリンジ		M32\$ 070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自 己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x01x	
14	ダラツマブ (遺伝子 組換え)	ダラザレックス点滴静注100mg ダラザレックス点滴静注400mg	再発又は難治性の多発性骨髄 腫	C900 130040 多発性骨髄腫、免疫系悪性新生 物 130040xx99x5xx 130040xx97x50x 130040xx97x51x	
15	アベルマブ (遺伝子組 換え)	ハベンチオ点滴静注200mg	根治切除不能なメルケル細胞 癌	C20、C440、C443、C444等 060040 直腸肛門(直腸S状部から肛門)の悪性腫瘍 060040xx05xxxx 060040xx04xxxx 060040xx03xx0x 060040xx03xx1x 080006 皮膚の悪性腫瘍(黒色腫以外) 080006xx99x3xx 080006xx97x3xx 080006xx01x3xx	
16	ベズロトクスマブ (遺 伝子組換え)	ジーンブラバ点滴静注625mg	クロストリジウム・ディフィ シル感染症の再発抑制	A047 060391 偽膜性腸炎 060391xxxxx0xx 060391xxxx1xx	
17	ソマトロビン (遺伝子 組換え)	ノルディトロピン フレックスプロ注5mg ノルディトロピン フレックスプロ注10mg ノルディトロピン フレックスプロ注15mg ノルディトロピン S注10mg	骨端線閉鎖を伴わないヌーナ ン症候群における低身長	E0871 140620 その他の先天異常 140620xx99xxxx 140620xx97xxxx	
18	エクリズマブ (遺伝子 組換え)	ソリス点滴静注300mg	全身型重症筋無力症(免疫グ ロブリン大量静注療法又は血 液浄化療法による症状の管理 が困難な場合に限る)	G700 010130 重症筋無力症 010130xx99x0xx 010130xx99x3xx 010130xx99x4xx 010130xx97x0xx 010130xx97x4xx	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
19	アバタセプト (遺伝子組換え)	オレンシア点滴静注用250mg	既存治療で効果不十分な多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎	M080\$	070470 関節リウマチ 070470xx02x4xx 070470xx01x4xx
20	オラパリブ	リムバーザ錠100mg リムバーザ錠150mg	白金系抗悪性腫瘍剤感受性の再発卵巣癌における維持療法	C56	120010 卵巣・子宮附属器の悪性腫瘍 120010xx99x40x 120010xx99x41x 120010xx97x40x 120010xx97x41x 120010xx01x4xx
			がん化学療法歴のあるBRCA遺伝子変異陽性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x 090010xx97x2xx 090010xx97x30x 090010xx97x31x
21	イブプロフェン L-リシン	イブリーフ静注20mg	未熟児動脈管閉存症で保存療法(水分制限、利尿剤投与等)が無効の場合 未熟児動脈管閉存症	Q250	14029x 動脈管閉存症、心房中隔欠損症 14029xx9900xx 14029xx9910xx 14029xx97x0xx
22	ベンラリズマブ (遺伝子組換え)	ファセンラ皮下注30mgシリンジ	気管支喘息 (既存治療によっても喘息症状をコントロールできない難治の患者に限る)	J45\$	040100 喘息 040100xxxxx2xx
23	イノツマブ オゾガマイシン (遺伝子組換え)	ベスボンサ点滴静注用1mg	再発又は難治性のCD22陽性の急性リンパ性白血病	C910	130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130010xx97x2xx
24	デュピルマブ (遺伝子組換え)	デュピクセント皮下注300mgシリンジ	既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎	L20\$	080050 湿疹、皮膚炎群 080050xxxxxxx
25	バシレオチドハモ酸塩	シグニフォーLAR筋注用キット10mg シグニフォーLAR筋注用キット20mg シグニフォーLAR筋注用キット30mg シグニフォーLAR筋注用キット40mg	クッシング病 (外科的処置で効果が不十分又は施行が困難な場合)	E240	100260 下垂体機能亢進症 100260xx9911xx
26	ダブラフェニブメシル酸塩	タフィンラーカプセル50mg タフィンラーカプセル75mg	BRAF遺伝子変異を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C341、C342等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9913xx 040040xx9914xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx
27	トラメテニブ ジメテルスルホキシド付加物	メキシスト錠0.5mg メキシスト錠2mg	BRAF遺伝子変異を有する切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C341、C342等	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx9903xx 040040xx99040x 040040xx99041x 040040xx9913xx 040040xx9914xx 040040xx97x3xx 040040xx97x4xx
28	ミガーラスタット塩酸塩	ガラフォールドカプセル123 mg	ミガーラスタットに反応性のあるGLA遺伝子変異を伴うファブリー病	E752	100335 代謝障害 (その他) 100335xx99x00x 100335xx99x01x 100335xx99x10x 100335xx99x11x 100335xx97x0xx 100335xx97x1xx

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考	
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)			
29	テジソリドリン酸エステル	シベクトロ錠200mg	深在性皮膚感染症、慢性膿皮症、外傷・熱傷及び手術創等の二次感染、びらん・潰瘍の二次感染	L02\$, L08\$等	050170 閉塞性動脈疾患 050180 静脈・リンパ管疾患 080010 膿皮症 080245 放射線皮膚障害 080250 褥瘡潰瘍 100081 その他の糖尿病（糖尿病性ケトアシドーシスを除く。）（末梢循環不全あり。） 100100 糖尿病足病変 180040 手術・処置等の合併症 050170xx99000x 050170xx99001x 050170xx9901xx 050170xx99100x 050170xx99101x 050170xx97000x 050170xx97001x 050170xx97010x 050170xx9720xx 050170xx03000x 050170xx03001x 050170xx03010x 050170xx02000x 050170xx02001x 050170xx02010x 050170xx01xxxx 050180xx99xx0x 050180xx99xx1x 050180xx02xxxx 050180xx01xxxx 080010xxxx0xxx 080010xxxx1xxx 080245xx97xxxx 080250xx990xxx 080250xx9701xx 080250xx9700xx 100081xx99x000 100081xx99x001 100081xx99x010 100081xx99x011 100081xx99x100 100081xx99x110 100081xx97x000 100081xx97x001 100081xx97x010 100081xx97x011 100100xx990xxx 100100xx991xxx 100100xx970xxx 100100xx971xxx 180040xx990xxx 180040xx991xxx	
		シベクトロ点滴静注用200mg	L02\$, L08\$等	050170 閉塞性動脈疾患 050180 静脈・リンパ管疾患 080010 膿皮症 080245 放射線皮膚障害 080250 褥瘡潰瘍 100081 その他の糖尿病（糖尿病性ケトアシドーシスを除く。）（末梢循環不全あり。） 100100 糖尿病足病変 180040 手術・処置等の合併症 050170xx99000x 050170xx99001x 050170xx9901xx 050170xx99100x 050170xx99101x 050170xx97000x 050170xx97001x 050170xx97010x 050170xx9720xx 050170xx03000x 050170xx03001x 050170xx03010x 050170xx02000x 050170xx02001x 050170xx02010x 050170xx01xxxx 050180xx99xx0x 050180xx99xx1x 050180xx01xxxx 080010xxxx0xxx 080010xxxx1xxx 080245xx97xxxx 080250xx990xxx 080250xx991xxx 080250xx9700xx 080250xx9701xx 080250xx971xxx 100081xx99x000 100081xx99x001 100081xx99x010 100081xx99x011 100081xx99x100 100081xx99x110 100081xx97x000 100081xx97x001 100081xx97x010 100081xx97x011 100081xx97x100 100081xx97x101 100081xx97x110 100081xx97x111 100081xx97x200 100081xx97x201 100081xx97x210 100081xx97x211 100100xx990xxx 100100xx991xxx 100100xx970xxx 100100xx971xxx 180040xx990xxx 180040xx991xxx		
30	コンドリナーゼ	ヘルニコア椎間板注用1.25単位	保存療法で十分な改善が得られない後縦靭帯下脱出型の腰椎間板ヘルニア	M510等	070350 椎間板変性、ヘルニア 070350xx990xxx 070350xx991xxx 070350xx97xxxx 070350xx01xxxx	
31	シロリムス	ラバリムスゲル0.2%	結節性硬化症に伴う皮膚病変	Q851	080180 母斑、母斑症 080180xx99xxxx 080180xx970xxx 080180xx971xxx	
32	トファシチニブクエン酸塩	ゼルヤンツ錠5mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の寛解導入及び維持療法（既存治療で効果不十分な場合に限り）	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx990xxx 060185xx991xxx 060185xx994xxx 060185xx970xxx 060185xx971xxx 060185xx0100xx 060185xx0101xx 060185xx0110xx 060185xx0111xx	
33	A型ボツリヌス毒素	ボトックス注用50単位 ボトックス注用100単位	痙攣性発声障害	J383	030300 声帯の疾患（その他） 030300xx99xxxx 030300xx97xxxx 030300xx01xxxx	
34	メボリズマブ（遺伝子組換え）	ヌーカラ皮下注用100mg	既存治療で効果不十分な好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	M301	070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己炎症疾患 070560xx9900xx 070560xx99001x 070560xx991xxx 070560xx97000x 070560xx97001x 070560xx971xxx	

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
35	カナキマブ (遺伝子組換え)	イラリス皮下注用150mg イラリス皮下注射液150mg	既存治療で効果不十分な全身型若年性特発性関節炎	M082\$	070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己免疫疾患 070560xx99x00x 070560xx99x01x 070560xx99x1xx 070560xx99x2xx 070560xx99x3xx 070560xx97x00x 070560xx97x01x 070560xx97x1xx 070560xx97x2xx 070560xx97x3xx
36	ベンダムスチン塩酸塩	トレアキシン点滴静注用25mg トレアキシン点滴静注用100mg	低悪性度B細胞性非ホジキンリンパ腫	C829、C851、C859	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x50x 130030xx99x51x 130030xx97x50x 130030xx97x51x
37	イブルテニブ	イムブルピカカプセル140mg	慢性リンパ性白血病 (小リンパ球性リンパ腫を含む)	C830、C911	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x30x 130030xx99x31x 130030xx97x3xx
38	フィダキソマイシン	ダフクリア錠200mg	感染性腸炎 (偽膜性大腸炎を含む)	A047	060391 偽膜性腸炎 060391xxxx0xx 060391xxxx1xx
39	ベドリズムマブ (遺伝子組換え)	エンタイビオ点滴静注用300mg	中等症から重症の潰瘍性大腸炎の治療及び維持療法 (既存治療で効果不十分な場合に限る)	K51\$	060185 潰瘍性大腸炎 060185xx99x3xx
40	オビヌツズマブ (遺伝子組換え)	ガザイバ点滴静注1000mg	CD20陽性の濾胞性リンパ腫	C820、C821、C822、C823、C824、C827、C829	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x30x 130030xx99x31x 130030xx99x50x 130030xx99x51x 130030xx97x3xx 130030xx97x50x 130030xx97x51x
41	モガムリズムマブ (遺伝子組換え)	ボテリジオ点滴静注20mg	再発又は難治性の皮膚T細胞性リンパ腫	C840、C841等	130030 非ホジキンリンパ腫 130030xx99x6xx 130030xx97x6xx
42	テモゾロミド	テモダールカプセル20mg テモダールカプセル100mg	再発又は難治性のユーイング肉腫	C40\$, C41\$	03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xx97x3xx 03001xxx0103xx 03001xxx0113xx <u>070040 骨の悪性腫瘍 (脊椎を除く。)</u> 070040xx99x2xx
		テモダール点滴静注用100mg			
43	アベマシクリブ	ページニオ錠50mg ページニオ錠100mg ページニオ錠150mg	ホルモン受容体陽性かつHER2陰性の手術不能又は再発乳癌	C50\$, D05\$	090010 乳房の悪性腫瘍 090010xx99x2xx 090010xx99x30x 090010xx99x31x
44	ブリナツモマブ (遺伝子組換え)	ビーリンサイト点滴静注用35 µg	再発又は難治性のB細胞性急性リンパ性白血病	C910	130010 急性白血病 130010xx99x2xx 130010xx97x2xx
45	セクキヌマブ (遺伝子組換え)	コセンティクス皮下注150mgシリンジ コセンティクス皮下注150mgペン	既存治療で効果不十分な強直性脊椎炎	M45\$	070480 脊椎関節炎 070480xxxx0xx
46	ホスカルネットナトリウム水和物	点滴静注用ホスカビル注24mg/mL	造血幹細胞移植後のヒトヘルペスウイルス6脳炎	B004	010080 脳脊髄の感染を伴う炎症 010080xx99x000 010080xx99x001 010080xx99x010 010080xx99x011 010080xx99x1x0 010080xx99x1x1 010080xx99x400 010080xx99x410 010080xx97x00x 010080xx97x01x 010080xx97x1xx 010080xx97x4xx

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
47	メチロシン	デムサーカプセル250mg	褐色細胞腫のカテコールアミン分泌過剰状態の改善	C741、D350、D447	100180 副腎皮質機能亢進症、非機能性副腎皮質腫瘍 100180xx990x0x 100180xx990x1x 100180xx991xxx 100180xx97x0xx 100180xx02xxxx 100180xx01xxxx 100190 褐色細胞腫、パラガングリオーマ 100190xx99x0xx 100190xx97xxxx
48	ダコミテニブ水和物	ビジンプロ錠15mg ビジンプロ錠45mg	EGFR遺伝子変異陽性の手術不能又は再発非小細胞肺癌	C34\$	040040 肺の悪性腫瘍 040040xx99151x
49	エンコラフェニブ	ピラフトピカプセル50mg	BRAF遺伝子変異を有する根治切除不能な悪性黒色腫	C43\$, C069等	02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍 02001xxx99x1xx 03001x 頭頸部悪性腫瘍 03001xx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xx99x5xx 03001xxx97x3xx 03001xx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xx97x60x 03001xxx97x61x 03001xx0103xx 03001xxx0104xx 03001xx0113xx 03001xxx0114xx 060010 食道の悪性腫瘍（頸部を含む） 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx02x30x 060010xx02x31x 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx01x4xx 060020 胃の悪性腫瘍 060020xx99x2xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x 060020xx99x40x 060020xx99x41x 060020xx99x50x 060020xx99x51x 060020xx99x60x 060020xx99x70x 060020xx99x71x 060020xx97x2xx 060020xx97x30x 060020xx97x31x 060020xx97x40x 060020xx97x41x 060020xx97x50x 060020xx97x51x 060020xx97x60x 060020xx97x70x 060020xx97x71x 060020xx04x3xx 060020xx03x3xx 060020xx03x4xx 060020xx03x5xx 060020xx02x3xx 060020xx01x3xx 060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門）の悪性腫瘍 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx99x4xx 060040xx99x50x 060040xx99x51x 060040xx99x60x 060040xx99x61x 060040xx99x71x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9704xx 060040xx9705xx 060040xx9707xx 060040xx9712xx 060040xx9713xx 060040xx9714xx 060040xx97150x 060040xx97151x 060040xx97160x 060040xx97161x 060040xx97170x 060040xx97171x 060040xx0203xx 060040xx0213xx 060040xx0215xx 060040xx01x3xx 11002x 性器の悪性腫瘍 11002xxx99x1xx 110100 精巣腫瘍 110100xx99x10x 110100xx99x11x 110100xx97x10x 110100xx97x11x 110100xx01x1xx 120030 外陰の悪性腫瘍 120030xx99x2xx 120030xx99x3xx 120040 陰の悪性腫瘍 120040xx99x2xx 120040xx99x3xx

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)		
50	ビニメチニブ	メクトビ錠15mg	BRAF遺伝子変異を有する根治 切除不能な悪性黒色腫	C43\$, C069等	<p><u>02001x 角膜・眼及び付属器の悪性腫瘍</u> 02001xxx99x1xx</p> <p><u>03001x 頭頸部悪性腫瘍</u> 03001xxx99x3xx 03001xxx99x4xx 03001xxx99x5xx 03001xxx97x3xx 03001xxx97x4xx 03001xxx97x5xx 03001xxx97x60x 03001xxx97x61x 03001xxx0103xx 03001xxx0104xx 03001xxx0113xx 03001xxx0114xx</p> <p><u>060010 食道の悪性腫瘍（頸部を 含む）</u> 060010xx99x30x 060010xx99x31x 060010xx99x40x 060010xx99x41x 060010xx97x3xx 060010xx97x40x 060010xx97x41x 060010xx02x30x 060010xx02x31x 060010xx02x40x 060010xx02x41x 060010xx01x4xx</p> <p><u>060020 胃の悪性腫瘍</u> 060020xx99x2xx 060020xx99x30x 060020xx99x31x 060020xx99x40x 060020xx99x41x 060020xx99x50x 060020xx99x51x 060020xx99x6xx 060020xx99x70x 060020xx99x71x 060020xx97x2xx 060020xx97x30x 060020xx97x31x 060020xx97x40x 060020xx97x41x 060020xx97x50x 060020xx97x51x 060020xx97x6xx 060020xx97x70x 060020xx97x71x 060020x04x3xx 060020x03x3xx 060020x03x4xx 060020x03x5xx 060020x02x3xx 060020x01x3xx</p> <p><u>060040 直腸肛門（直腸S状部から肛門 ）の悪性腫瘍</u> 060040xx99x2xx 060040xx99x30x 060040xx99x31x 060040xx99x4xx 060040xx99x50x 060040xx99x51x 060040xx99x60x 060040xx99x61x 060040xx99x71x 060040xx9702xx 060040xx9703xx 060040xx9704xx 060040xx9705xx 060040xx9707xx 060040xx9712xx 060040xx9713xx 060040xx9714xx 060040xx97150x 060040xx97151x 060040xx97160x 060040xx97161x 060040xx97170x 060040xx97171x 060040xx0203xx 060040xx0213xx 060040xx0215xx 060040xx01x3xx</p> <p><u>11002x 性器の悪性腫瘍</u> 11002xxx99x1xx</p> <p><u>110100 精巣腫瘍</u> 110100xx99x10x 110100xx99x11x 110100xx97x10x 110100xx97x11x 110100xx01x1xx</p> <p><u>120030 外陰の悪性腫瘍</u> 120030xx99x2xx 120030xx99x3xx</p> <p><u>120040 膣の悪性腫瘍</u> 120040xx99x2xx 120040xx99x3xx</p>
51	ラコサミド	ビムバット点滴静注200mg	一時的に経口投与ができない 患者における、下記の治療に 対するラコサミド経口製剤の 代替療法 てんかん患者の部分発作（二 次性全般化発作を含む）	G401、G402、G412	<p><u>010230 てんかん</u> 010230xx99x00x</p>
52	ロモソズマブ（遺伝子 組換え）	イベニティ皮下注105mgシリンジ	骨折の危険性の高い骨粗鬆症	M80\$, M81\$, M82\$	<p><u>070370 脊椎骨粗鬆症</u> 070370xx99xxxx 070370xx97xxxx</p>

告示 番号	薬 剤 名	適 応 症		診断群分類番号	備考		
		銘 柄 (参考)	ICD-10 (参考)				
53	セフトロザン硫酸塩／ タンパクタムナトリウ ム	ザバクサ配合点滴静注用	<p><適応菌種> 本剤に感性的レンサ球菌属、 大腸菌、シトロバクター属、 クレブシエラ属、エンテロバ クター属、プロテウス属、緑 膿菌</p> <p><適応症> 膀胱炎、腎盂腎炎、腹膜炎、 腹腔内膿瘍、胆嚢炎、肝膿瘍</p>	N30\$, N10等	<p><u>060150 虫垂炎</u> 060150xx99xx0x 060150xx99xx1x 060150xx97xxxx 060150xx03xxxx 060150xx02xxxx 060150xx01xxxx</p> <p><u>060310 肝膿瘍 (細菌性・寄生虫性疾患 を含む)</u> 060310xx99xxxx 060310xx97xx0x</p> <p><u>060335 胆嚢水腫、胆嚢炎等</u> 060335xx99x00x 060335xx99x01x 060335xx99x10x 060335xx99x11x 060335xx97x00x 060335xx97x01x 060335xx02000x 060335xx02001x 060335xx02010x 060335xx02011x 060335xx02100x 060335xx02101x 060335xx0211x 060335xx0100xx 060335xx0101xx 060335xx0110xx</p> <p><u>060340 胆管 (肝内外) 結石、胆管炎</u> 060340xx99x00x 060340xx99x01x 060340xx99x1xx 060340xx97x00x 060340xx97x01x 060340xx03x00x 060340xx03x01x 060340xx03x1xx 060340xx02000x 060340xx02001x 060340xx0201xx 060340xx02100x 060340xx02101x 060340xx02110x 060340xx0100xx 060340xx0101xx 060340xx0110xx</p> <p><u>060370 腹膜炎、腹腔内膿瘍 (女性器臓 器を除く)</u> 060370xx99x00x 060370xx99x01x 060370xx99x1xx 060370xx97000x 060370xx97001x 060370xx9710xx</p> <p><u>060570 その他の消化管の障害</u> 060570xx99xxxx 060570xx97xxxx</p> <p><u>11013x 下部尿路疾患</u> 11013xxx99xxxx 11013xxx97xxxx 11013xxx06xxxx 11013xxx05xxxx 11013xxx03xxxx 11013xxx02xxxx 11013xxx01xxxx</p> <p><u>110310 腎臓または尿路の感染症</u> 110310xx99xx0x 110310xx99xx1x 110310xx97xx0x 110310xx01xx0x</p> <p><u>120110 子宮・子宮付属器の炎症性疾患</u> 120110xx99xx0x 120110xx99xx1x 120110xx97xxxx 120110xx02xxxx 120110xx01xx0x 120110xx01xx1x</p> <p><u>120270 産褥期を中心とするその他の疾 患</u> 120270xx99x0xx 120270xx97x0xx</p> <p><u>180040 手術・処置等の合併症</u> 180040xx99x0xx 180040xx99x1xx</p>		
54	ヒト (自己) 骨髄由来 間葉系幹細胞	ステミラック注	<p>脊髄損傷に伴う神経症状及び 機能障害の改善。ただし、外 傷性脊髄損傷で、ASIA機能障 害尺度がA、B又はCの患者に限 る。</p>	T06\$, T093、T913	<p><u>160990 多部位外傷</u> 160990xx99x0xx 160990xx97x0xx 160990xx97x1xx</p> <p><u>161040 損傷の続発性、後遺症</u> 161040xxxxxxx</p> <p><u>161060 詳細不明の損傷等</u> 161060xx99x0xx 161060xx99x1xx 161060xx97x0xx 161060xx97x1xx</p>		